

平成25年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

| | |
|--|----|
| 招集告示 | 1 |
| 会 期 | 1 |
| 応招議員・不応招議員 | 2 |
| 9月30日(月) | |
| ○議事日程 | 3 |
| ○出席議員・欠席議員 | 4 |
| ○説明のための出席者 | 4 |
| ○事務局職員出席者 | 4 |
| ○開会及び開議の宣告 | 5 |
| ○議長の挨拶 | 5 |
| ○管理者の挨拶 | 5 |
| ○議事日程の報告 | 5 |
| ○日程第1、会議録署名議員の指名 | 6 |
| ○日程第2、会期の決定 | 6 |
| ○日程第3、諸報告 | 6 |
| ○日程について | 6 |
| ○日程第4、平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算 認定について(議案第10号) | 7 |
| ○日程第5、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償 等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改 正する条例制定の件(議案第11号) | 7 |
| ○議長の挨拶 | 13 |
| ○管理者の挨拶 | 13 |
| ○閉会の宣告 | 13 |

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第19号

平成25年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年8月27日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 平成25年9月30日
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
-

○会 期

平成25年9月30日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

| | | | | | |
|------|-----------|-----|------|---------|-----|
| 1 番 | 出 雲 敏 太 郎 | 議 員 | 2 番 | 松 尾 孝 彦 | 議 員 |
| 3 番 | 猪 俣 直 行 | 議 員 | 4 番 | 藤 野 登 | 議 員 |
| 5 番 | 杉 田 恭 之 | 議 員 | 6 番 | 小 澤 弘 | 議 員 |
| 7 番 | 齊 藤 芳 久 | 議 員 | 8 番 | 石 井 寛 | 議 員 |
| 9 番 | 長 谷 川 清 | 議 員 | 10 番 | 井 上 勝 司 | 議 員 |
| 11 番 | 大 曾 根 英 明 | 議 員 | 12 番 | 吉 岡 茂 樹 | 議 員 |

不応招議員（なし）

平成25年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成25年9月30日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)平成24年度決算に基づく資金不足比率について（報告第2号）

(2)現金出納検査の結果について（監査報告第3号）

日程第 4 議案第10号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件

午前10時00分開会

出席議員（12名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 出雲敏太郎 | 議員 | 2番 | 松尾孝彦 | 議員 |
| 3番 | 猪俣直行 | 議員 | 4番 | 藤野登 | 議員 |
| 5番 | 杉田恭之 | 議員 | 6番 | 小澤弘 | 議員 |
| 7番 | 齊藤芳久 | 議員 | 8番 | 石井寛 | 議員 |
| 9番 | 長谷川清 | 議員 | 10番 | 井上勝司 | 議員 |
| 11番 | 大曾根英明 | 議員 | 12番 | 吉岡茂樹 | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のための出席者

| | | | |
|----------------|-------|-----------------|------|
| 管理者 | 石川清 | 副管理者 | 藤縄善朗 |
| 監査委員 | 黒岩正明 | 会計管理者 | 宮寺祥仁 |
| 事務局長 | 森田進一 | 参与（兼事務取扱） | 吉田文夫 |
| 副参与（兼業務課長事務取扱） | 新井正美 | 副参与（兼維持管理課事務取扱） | 矢作芳和 |
| 総務課長 | 宇津木優明 | 企画調整課長 | 千葉峰男 |
| 業務課長 | 中田真一 | 建設課長 | 高山淳 |
| 建設課長 | 田中隆 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|----|------|----|------|
| 書記 | 岡本義徳 | 書記 | 勝田恭正 |
| 書記 | 橋本直明 | | |

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 藤野 登議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成25年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

- 藤野 登議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成25年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてのほか重要議案が提出されております。

何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



◎管理者の挨拶

- 藤野 登議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

- 石川 清管理者 おはようございます。

本年度も第3・四半期を迎えようとしておりますが、引き続き都市整備に欠くことのできない下水道整備促進のため、各種事業の推進に努力をしているところでありますので、議員皆様におかれましては変わらざるご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

本日もご提案申し上げます議案は、平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてのほか1件でございますが、いずれも本組合運営上、重要な議案であります。何とぞ慎重ご審議賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心よりお願い申し上げまして、挨拶といたします。



◎議事日程の報告

- 藤野 登議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○藤野 登議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

7番 齊藤芳久 議員

8番 石井寛 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○藤野 登議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成25年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

○藤野 登議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、管理者より、平成24年度決算に基づく資金不足比率について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員より、平成25年5月分から7月分に係る現金出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎日程について

○藤野 登議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第10号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第5、議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件を一括議題といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第10号、議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野 登議長 日程第4、議案第10号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第5、議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第10号及び議案第11号の2件につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第10号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてにつきましては、去る7月26日に監査委員さんにご審査をお願いし、いずれも計数的に符合し、内容も適正に執行されたものと認められましたので、その意見書並びに行政報告書を付して議会のご認定をいただきたく、地方自治法第233条第3項の規定により、本案を提案した次第であります。

次に、議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律による公職選挙法の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○藤野 登議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第10号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑に入ります。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 12番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第10号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について質疑をいたします。

先ほど全員協議会で平成24年度の一般会計決算の概要についての説明がありました。おおむね理解をし

たところでありますが、何点かの質疑をいたします。

1点目は、両市の分担及び負担金についてでありますけれども、決算額ベースで平成20年度からの平成24年度までの経過についてお伺いをします。

また、同じ平成20年から24年度までの使用料及び手数料についてもお伺いをしておきます。

それから、使用料の収入未済額の関係であります。これ、監査委員の指摘もあるわけですが、西坂戸地域し尿処理施設を除いた下水道使用料について、平成22年度と比較して23年度、それから24年度、わずかな増加をしている。この要因について、1点お伺いをしておきます。

それから、不納欠損の関係ですけれども、事由として所在不明、死亡、会社倒産、この3つに分かれていますけれども、この3つにいわゆる全部集約をされているというふうに理解していいのかどうか、それ以外はないのかどうか、1点お伺いをしておきます。

それから、国庫支出金の関係ですけれども、補助対象事業の減少と要望額に対して21%減少というふうになっています。21%の減少という比率、大変大きな比率だというふうに思いますけれども、この要因と、事業に対する影響はなかったのかどうか、お伺いをしておきます。

それから、東電の賠償金の関係ですけれども、1億1,187万、これだけの賠償金が入ったということですが、この賠償金についてはあとの残額の問題です。これはどういうふうな状況になっているのか、改めてお伺いをしています。

以上です。

○藤野 登議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 それでは、最初に両市の負担金並びに使用料の平成20年度から24年度まで、5年間の決算額の推移についてお答えいたします。

負担金については、両市合計額といたしまして、平成20年度が約17億7,700万、平成21年度が16億7,200万、22年度15億5,200万、23年度16億3,000万円、24年度16億1,400万円であります。下水道使用料につきましては、平成20年度が10億8,200万、21年度が10億8,600万、22年度が14億2,100万、23年度が14億6,600万、24年度が15億1,000万であります。

質問の順序は変わってしまいますが、東電のほうの賠償金の残額の関係でございますが、こちらは平成24年度の決算で収入されております賠償金1億1,118万7,075円、こちらにつきましては平成23年度に組合が支出した費用分でございますが、平成24年度の4月から10月、こちらで支出した費用分といたしまして約9,000万円、これにつきまして先日9月24日付で東京電力のほうに請求のほうをさせていただいております。

また、その後の平成24年11月、こちら以降につきましては焼却灰、こちらによる処分を開始いたしましたので、汚泥処分に係る費用は賠償の対象から外れることとなっております。

今後につきましては、賠償金の対象となる費用といたしましては放射能測定費用、こちら程度の賠償金が発生する予定でございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

○藤野 登議長 再開いたします。

新井副参与。

○新井正美副参与 お答えいたします。

使用料の収入未済額の件でございますが、行政報告書、38ページに記載されておりますが、平成24年度では3,130万7,365円、平成23年度におきましては3,119万1,203円となっておりまして、比較しますと11万6,153円の増額となっております。

下水道使用料につきましては、調定金額が現年度といたしまして4,400万円ほど増額となっております。調定に対します収入未済額の割合につきましては、前年度とほぼ同様となっております。主な要因につきましては、組合といたしましても納期が過ぎたものに対しまして督促、催告等を行っておりますが、使用者の方が支払いの納期が過ぎているということが主な要因だと思っております。今後におきましても、使用料の徴収努力に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、不納欠損でございますが、不納欠損の主な内容でございますが、所在不明の中にでも住所登録、住民登録が坂戸市にある方につきましては156件、鶴ヶ島市に住民登録がありますが所在不明が78件、他市町村に住民登録がありますが所在不明という方が290件、住民登録がどこにもなく所在不明の方が374件、国外の方が74件でございます。

続きまして、死亡者につきましては加入者が死亡しまして、後継者及び財産ともに不明のために徴収不能の方が調定件数48件でございます。会社の倒産につきましては、会社の倒産によりまして全ての財産を売却したが配当金がなく徴収不能という方で11件、合計としましては調定件数で1,031件、214万82円となっております。

以上でございます。

○藤野 登議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 お答えいたします。

初めに、国庫支出金の件についてでございます。まず、補助対象事業費の減少についてでございますが、平成23年度と平成24年度で当初交付金の要望額の比較をいたしますと、平成23年度4億3,900万円に対しまして平成24年度2億9,980万円ございまして1億3,920万円、交付金ベースで平成24年度のほうが下回っております。この要因といたしましては、平成23年度におきまして鶴ヶ島市の都市計画道路、共栄一本松線の開通にあわせまして、近隣の雨水を受け入れるための雨水管整備を実施したこと。また、平成23年度におきましては交付金の追加内示がございまして、平成24年度施行予定の中央幹線を前倒しして実施いたしました。

以上のことによりまして、平成23年度に比較をいたしまして、平成24年度の補助対象事業費が減少となったものでございます。

次に、要望に対しまして21%減額に伴う影響についてでございます。交付金の減少に伴いまして、当然

に当初予定をした事業の全てを実施することはできないことから、構成市とその対応につきまして協議をさせていただきました。協議の結果中央幹線の越生線横断部分の推進工事約30メートル、それから舗装復旧工事等で調整をすることといたしました。

また、これら減少に伴う影響でございますが、中央幹線工事のように翌年度の施行としたもの。また、補助対象事業から単独事業に切りかえて施行するなど対応することといたしまして、最小限度の影響で抑えることができるように調整をさせていただきました。

以上でございます。

○藤野 登議長 12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 再質疑を行います。

先ほど構成市の分担及び負担金、それから使用料、手数料の平成20年度からの経過の回答がありました。分担金、負担金については、これは平成22年度に料金の改定があって、そのとき大幅に引き下げられたというふうな経過があって、平成20年度と24年度についてはやはり大幅に減額というふうな形になっているということです。それから、使用料、手数料についても平成22年度の改定で、この時点で値上げがされ、それが平成24年度にも引き続いているというふうな状況だというふうに思います。

それで、もう一点質疑をしておきますけれども、歳入決算額に対するこの分担金及び負担金、それから水道の使用料、これが平成20年度と24年度との比較、比率、これについて1点お伺いしておきます。

それから、収入未済額の関係ですけれども、今回いただきました監査委員報告の意見書の中で、平成22年から24年まで3年間、いわゆる下水道使用料については収入未済額が3,100万円台で推移をしているというふうな状況です。私その前の年、以前これをちょっと調べましたが、平成20年度では2,467万2,000円、それから平成21年度が2,519万7,000円、こういう2,000万台中ごろの推移をしてきていると。平成22年度に3,100万台に上がって、平成23年、平成24年と推移をしているというふうな傾向であります。ここで21年から22年にポンプ等収入未済額が上がっているわけですが、この要因についてどういうふうにお考えになっているのか、1点お伺いしておきます。

それから、不納欠損、先ほど所在不明、それから死亡、会社倒産、この3つについて答弁がありましたけれども、いわゆる納付する能力がないと。この3つ以外にそういう方々はおられないのかどうか、これについての見解をお願いしたいというふうに思います。

それから、国庫支出金の問題、それから東電の賠償金の問題については理解をいたしました。

以上、お願いします。

○藤野 登議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 お答えいたします。

坂戸市及び鶴ヶ島市からの負担金及び下水道使用料の歳入全体に対する占める割合でございますが、まず坂戸市及び鶴ヶ島市からの負担金につきましては、平成20年度が歳入全体のうちの49.6%、24年度が37.0%であります。下水道使用料につきましては、平成20年度が歳入全体のうちの30.2%、平成24年度が34.7%でございます。

以上です。

○藤野 登議長 新井副参与。

○新井正美副参与 お答えいたします。

収入未済額の件でございますが、平成20年、21年度と比較しまして平成22年度からふえている要因でございますが、こちらにつきましては平成22年度下水道使用料改定をさせていただいた関係で、収入未済額がふえているものでございます。

続きまして、不納欠損の要因でございますが、その他としまして納付力、納付意欲、生保とかいろいろな要因がございますが、当組合での該当者はございません。

以上でございます。

○藤野 登議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、本案に反対の者の討論を求めます。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 12番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第10号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計決算を定める件に対し、反対の討論を行います。

本組合の平成24年度決算での歳入総額43億5,910万5,000円、歳出は42億391万1,000円でありました。事業内容は汚水管渠築造工事、水処理センター等維持管理、使用料等徴収、雨水管、管渠築造工事、雨水排水機場及び雨水幹線の維持管理等、これらは市民の安全と環境を守るための下水道事業として欠かせないものであると考えます。限られた予算のもとでの職員の方々の努力に心から敬意を表します。

さて、下水道事業を支える主な財源は、国庫支出金や組合債等もありますが、構成市からの分担金、負担金の構成比率38%、そして下水道使用料、手数料が約36%と、この2つの款で約75%を占めております。私は、平成24年度予算には反対をいたしました。その理由は、平成22年度に構成市からの分担、負担金引き下げが行われ、引きかえに市民の使用料が平均37%という大幅な値上げが行われ、市民からは使用料引き下げを求める声が多く出されていることを指摘をし、構成市の分担、負担金をふやして、使用料を引き下げるべき、このことを求めて反対をしたわけであります。

先ほどの質疑でも明らかのように、平成20年度からの決算ベースでの分担金、負担金は下がり続けており、使用料は上がっています。当然歳入決算額に占める割合も連動しています。そして、歳入未済額の変化も見過ごすことはできません。平成22年度に使用料の値上げが行われ、翌年度の平成23年度、平成24年度と2年連続で3,100万円台を推移しています。私は、平成22年度の値上げによってなかなか払うことが困難になった、こういう方々がふえているあらわれではないかというふうに思います。

これから消費税増税が実施をされる、こういう状況にあります。また、現在輸入関連の値上げが始まっております。勤労者の賃金も低下の一途をたどっているもとで、商店の経営も含め大変厳しい状況にあります。この実態を踏まえて、次の予算編成に当たっては勇断を持って分担金、負担金の増額を行い、下水道料金の引き下げを行うべきことを強く求め、本議案に反対の討論といたします。

○藤野 登議長 次に、本案に賛成の者の討論を求めます。

5番、杉田恭之議員。

○5番(杉田恭之議員) 5番、杉田恭之でございます。議案第10号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論を行います。

東日本大震災から2年半が経過し、民主党政権から自民政権に移り、少しずつ景気の回復傾向が見られるとはいえ、まだまだ地方自治体の行財政においては依然として厳しい状況の中、住民の立場に立っての快適な住環境の整備や浸水被害対策の実施など、下水道整備促進に管理者を初めとする組合職員が全力で取り組んでおられることを評価するものでございます。

平成24年度事業実績を見ますと、公共下水道建設事業については污水管線の築造工事を実施するとともに、坂戸市と鶴ヶ島市の面整備を進め、処理区域の拡大に努めました。

また、維持管理関係につきましても、各施設の効率的な管理運営を行うとともに経費削減に努める適切な維持管理が図られたものと思われまます。

一方、これらの事業の財源となる歳入につきましては、国庫補助金を初めとする特定財源の確実な収入の確保に努め、さらには重要な自主財源である下水道使用料の収納率向上を図り、構成市からの負担金を最小限にとどめる配慮と努力がなされました。

以上申し上げましたとおり、各施策が適正に執行されていることを高く評価し、本案に対する私の賛成討論といたします。

以上です。

○藤野 登議長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第10号を起立により採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤野 登議長 賛成多数であります。

よって、本案は認定されました。

次に、日程第5、議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議長の挨拶

○藤野 登議長 以上をもちまして、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは、皆様のご協力をいただきまして、適切なるご議決を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

いよいよ季節も変わり、議員の皆様方におかれましては公私多忙になるかと思いますが、くれぐれもお体をご自愛なさりまして、これからの議員活動にご精進いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。



◎管理者の挨拶

○藤野 登議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員の皆様のご協力により、スムーズのうちに終結することができました。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時33分)

○藤野 登議長 これをもちまして、平成25年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。